

第2回 瀬戸市都市計画マスタープラン検討委員会 議事録

1 日時

令和8年3月27日（金） 午後2時00分から午後3時20分まで

2 会場

瀬戸市役所1階 104・105会議室

3 出席者

(1) 委員

出席13名（代理出席2名）

(2) オブザーバー

出席3名（代理出席1名）

(3) 事務局

出席6名

4 議題

(1) 都市計画マスタープラン全体構想の改訂案

(2) 都市計画マスタープラン改訂スケジュール

5 議事概要

午後2時 開会

<都市整備部長あいさつ>

<都市計画マスタープラン全体構想の改定案の説明>

・事務局より資料1に基づき説明。

<質疑応答>

〈鈴木 温委員〉

3-1 頁の都市づくりの基本理念に「共創都市」というキーワードを挙げているが、以降の全体構想の中で「共創」という言葉が出てきておらず、基本理念と中身がリンクしていないように思う。

どのような考えで作られたのか、ご説明いただきたい。

〈事務局〉

「共創」には、市民の方の意見を聞いて共に創るといった部分と、市だけではなく、民間活力、民間事業者などの力を借りながら、管理運営や施設の整備等を行っていくといった部分があると考えている。今後の持続可能な都市計画には、その両方が必要と考え、「共創」というキーワードを都市づくりの基本理念（案）に用いている。

〈鈴木 温委員〉

全体構想の中で、「市民と共に」や「民間活力」といった内容は出てくるのか。

〈事務局〉

例えば民間活力の導入については、3-7 頁の方針4の「インフラ・公共施設の更新・維持管理」

の中で、民間事業者の資金やノウハウを活用した管理手法等について記載している。

〈鈴木 温委員〉

承知した。ただし、「共創」というキーワードを出すのであれば、その言葉を用いた方が基本理念との関係が明確になると考える。

〈磯部委員長〉

現状では基本理念の「共創」に対する説明がないため、もう少し丁寧な説明があると良いと考える。表現を検討いただければと思う。

〈高田委員〉

同様の意見であるが、「悠久の歴史と未来への活力が調和する共創都市」という都市づくりの基本理念がいきなり出てくるため、どういうイメージで設定したのかなどをもう少し市民に向けて丁寧に説明していただきたい。

〈磯部委員長〉

その点、重ねて検討いただければと思う。

〈天谷委員〉

3-3 頁の「住宅用地フレーム」と「工業用地フレーム」について、現状では一般的な検討の流れが書かれていると思う。私は現在、尾張旭市と豊明市の都市マスの委員もやっており、瀬戸市と両市の違いとして、住宅用地フレームや工業用地フレームの具体的な数字を掲載している点が挙げられる。そのため、瀬戸市においても言葉だけの説明ではなく、具体的な数字を示していただければと思う。

例えば住宅用地フレームであれば、現在の瀬戸市の住宅用地が何 ha であり、今後どの程度拡大する必要があるのか。工業用地フレームも同様に、今後どの程度の面積が必要となるのかを具体的な数字で示すことにより、市民の方に今後の方針をアピールした方が良いと考える。

〈事務局〉

住宅用地フレームと工業用地フレームは、ともに必要な用地面積を計算しているため、具体的な数字を示すことは可能である。今回の事務局案で掲載していなかったのは、マスタープランという大きな指針を示すところでは、具体的な数字は一旦出さないものと考えたためである。計算結果を出していくかどうかは今後検討していくべきだと考えている。

〈磯部委員長〉

本編に載せるのか、資料編に載せるのか等、様々な手法が考えられるため工夫いただきたい。

〈野澤委員〉

3 点述べさせていただく。

1 点目、3-7 頁の「市民が自立し支え合う地域コミュニティの維持・向上」に「長年育まれた郷土の祭りや伝統、文化を継承し」とあるが、この表現は、尾張瀬戸や古い街には馴染みが良いが、新しい住宅団地や菱野団地だと少し違和感がある。郊外の住宅団地のような、新たに集まった人達でも、地域での文化や人とのつながりについて表現されていると良いと考える。

2 点目、3-14 頁の「土地利用重点誘導ゾーン（産業系）」について説明があったが、産業系の土地利用を誘導するゾーンは、現状、市街化調整区域にあるのか、それとも市街化区域内なのか教えていただきたい。コンパクトシティを目指していくというところで、市街化調整区域を積極的に開

発するとなると立地適正化計画の方針と相反するようにも見えるため、市街化区域を拡大するのか、それとも市街化調整区域の地区計画などで対応していくのか、ご説明いただきたい。

3点目、3-18頁の「その他の都市施設」に公共施設の適正配置に関する記載があるが、空き家や使わなくなった建物の活用方針を入れても良いと考える。

2点目は質問であるため、ご回答いただきたい。

〈事務局〉

3-14頁の土地利用構想図について、産業系の土地利用を誘導するゾーンは、現在の市街化調整区域となっており、最終的には市街化区域への編入を想定している。前述した工業用地フレームについては、そのように計算している。

〈野澤委員〉

市街化区域に隣接してるエリアであれば良いが、南部の市境のエリアなどでは難しいところもあると思う。

〈磯部委員長〉

色々な瀬戸らしさがあると思うが、やきものや歴史だけではないとも思うため、その辺りを少し工夫していただければと思う。

〈鈴木 政成委員〉

基本理念の「悠久の歴史」というキーワードは、やきものに限った話ではないと思うが、瀬戸の個性であり、他の市町村との差別化という点で重要と考える。3-4頁の方針5にやきもの文化に関する記載があるが、最後に付け足したような印象を受けるため、3-4頁の方針の順番は、やきもの文化に関する内容から始まってよいのではないか。

〈事務局〉

方針の並び順は優先順位ではないため、重要な5つの方針のうちの1つと捉えていただければと思う。

〈鈴木 政成委員〉

「悠久の歴史」というキーワードは、新しく形成されるまちの景観等にも関わってくるものであり、方針5の内容は独立したものではないと考える。瀬戸市の個性として、まちづくりの全てに関連するものと考えため、しっかりと位置づける必要があると考える。

〈事務局〉

基本理念の「悠久の歴史」は、瀬戸のやきもの歴史から始まり、それを守りつつ新たなものを取り入れていくという意図で書いている。

都市マスでは、新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺と尾張瀬戸駅周辺を中心拠点に位置づけているが、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めていくことが重要と考えている。尾張瀬戸駅周辺は、やきものらしさを前面に押し出す非常に重要なエリアとしつつ、そのエッセンスは市全体へ誇るべきものであると考えるため、次期将来計画との整合を図りながら、位置づけを検討していくものと考えている。

〈石川副委員長〉

3点述べさせていただきます。

1点目、3-12頁の「土地利用重点誘導ゾーン」と「土地利用誘導ゾーン」で、「重点」と付けて

いる意図を教えてください。

2点目、3-17頁の「都市公園の再構築」に「都市公園の集約化や機能再編、長期未整備となっている公園の縮小・廃止」とあるが、公園をどんどん減らしていく中で「市民の利用促進を図る」というのは、どういうことを想定されてるのかを教えてください。

3点目、3-18頁に瀬戸市立図書館に関する記載があるが、今年の夏頃のリニューアルのことを指しているのか、もう少し将来的な話なのかを教えてください。

〈事務局〉

1点目について、「重点誘導ゾーン」は、市が主体となって産業用地の基盤を造成し、そこに企業誘致を行うエリアと考えている。一方で通常の「誘導ゾーン」は、面積的には少し小さくなるが、民間事業者からの要望があった時、すぐに場所を提供できるように都市マスを位置づけるエリアと考えている。市主導か民間主導かという違いである。

2点目について、集約化や機能再編は、公園の所管課が進めている都市公園の集約・再編の考え方を踏まえ、今後の方向性を記載したものである。本市には、現在使われていないものも含めて多くの公園が点在しており、地域によって公園の配置に偏りが見られることから、今後は必要に応じて、公園が集中しているエリアや規模の小さい公園を見直し、1つの大きな公園に集約を進めていく動きもある。そのため、「縮小・廃止」については、公園を単純に減らすというよりも、集約化を進めていくという趣旨である。また、市民の利用促進については、集約化により公園の利便性を高めることで、今まで公園を利用していなかった人への利用促進を図っていきたいという意図であるため、書き方も含めて検討させていただく。

3点目については、瀬戸市立図書館の今年の夏のリニューアルに基づく記載である。

〈石川副委員長〉

公園をどのように集約するのかというのは意外と難しいと思う。集約しても適切に管理されなければ、荒廃するだけであるため、どのように公園を整備し、管理していくかを具体的にイメージしておく必要があると思う。

〈事務局〉

直近の事例であるが、五位塚町の五位塚団地は、古い団地であるため、いわゆる子どもの遊び場としての公園機能に対する需要が低下している状況の中で、いくつかの「ちびっこ広場」を廃止する代わりに、中規模の公園を1～2箇所整備する形で公園の集約化を進めている。これまで「ちびっこ広場」として利用されてきた用地は、民間への払い下げ等により、別の用途への転換を図っていくことが1つの方向性として検討されている。「ちびっこ広場」は、これまで地元の方や地域に管理をお願いしており、年2～3回の草刈りなどを行っていただきながら維持されていたが、子どもの利用が減少する中で住民の高齢化も進み、地域による管理が難しくなりつつある。そのため、地域による管理から、市が委託により管理する一定規模の公園へと再編することで管理手法の見直しも進めているところである。

〈野澤委員〉

公園は3-21頁の都市防災にも影響してくるため、そことの兼ね合いも含めて管理手法等を検討していきたい。

〈事務局〉

避難場所としての機能や延焼を遮断する機能等、様々な観点で考えていかなければならないと考えている。

〈高田委員〉

「土地利用重点誘導ゾーン」について、例えば、暁工業団地周辺やインターチェンジに通じる道路が朝夕を中心に渋滞している状況がある。今後、企業誘致を進めるのであれば、まずはこうした交通課題に対応する道路整備を進めていただきたい。例えば、3-11 頁の中水野駅から品野方面につながる地域連携軸などでは、市外から企業に従事する方の流入も想定されることから、品野インターチェンジや赤津インターチェンジへのアクセス道路も含めて、もう少しご配慮いただきたい。

また、菱野団地から南側の愛・地球博記念公園瀬戸線は何の位置づけもないが、ジブリパークにつながる観光的には重要な道路と考えるため、何かしらの位置づけが必要と考える。中水野駅から北へ抜ける道路についても同様である。

工業団地や企業団地の整備については、是非進めていただきたいと考えているが、あらかじめ道路などの交通ネットワークを適切に確保していただくようお願いしたい。

〈事務局〉

3-11 頁の交通ネットワークは、「鉄道」と「バス路線」を軸として示した図面であり、いわゆる道路ネットワークについては3-16 頁で示している。中水野駅から品野方面につながる水野中線は、企業団地の中に入る外環状道路の一部となっている。外環状道路は、市内を広域的に周回するネットワークとして、瀬戸市としても重要な位置づけとしているため、都市計画道路の整備については、今後も継続して進めていきたいと考えている。

また、愛・地球博記念公園瀬戸線は、現在、広域基幹となるバス軸に位置づけており、中水野駅の北へ行く路線も同様の考え方で整理している。

以上のように、外部との広域的なネットワークに加え、市内の循環する外環状・内環状の道路ネットワークについても、今後の重要な道路整備の方針として位置づけている。整備時期を明言することは難しいが、都市マス上は引き続き整備を進めていく方針を記載している。

〈高田委員〉

愛・地球博記念公園瀬戸線をバス軸として表現することが適切かどうかは、市外との連携も含めて、現時点では判断が難しい。表現方法も含めて、検討の余地があるように思う。

また、インターチェンジへの接続や、通り抜けできる道路の整備をできるだけ早く進めていただきたい。そうした道路環境が十分に整わないと、企業が他地域へ流出してしまう恐れがある。私の立場としても危機感を持っており、早急に企業立地環境を整えていく必要があると考えているため、その点をお願いしたい。

〈磯部委員長〉

私が委員に就任した頃は、ちょうど愛・地球博の直前であり、当時は名古屋方面へつながる道路整備をはじめ、様々な道路施策を進めるチャンスと言っていたが、残念ながら名古屋方面に続く道路整備は実現に至らなかった。そこからどう盛り返していくかという課題があったが、現状を見るとなかなか盛り返せていないと感じる。例えば、東海環状自動車道に関して言えば、豊田市方面の自動車企業に繋がる道路ということで、岐阜県側ではインターチェンジ周辺で工業開発が活発に

進められている。一方で、隣接する瀬戸市は、接続の可能性はあるものの、十分に活かし切れていないように思う。ただしこの点は市だけで対応できる話ではないため、愛知県全体の中で考えていく必要があると考える。

〈事務局〉

先程から道路整備についての様々なご意見をいただいております、非常に重要な課題であると受け止めています。ただ、正直なところ、一朝一夕に実現できるものではなく、すぐに成し遂げることが難しい面があるのも事実である。そのため、今回いただいたご意見も踏まえながら、広域的な視点に立って、企業関係者をはじめ、政界、財界など関係する皆様にもご協力・後押しをいただきながら、道路整備を進めていきたいと考えている。

また、都市計画の面でも、本日いただいたご意見については、反映できる範囲を検討しながら、しっかりと位置づけを行い、次の都市計画につなげていくことが重要であると考えている。

〈鈴木 温委員〉

3-10 頁の「中心拠点」と「地域拠点」は、立地適正化計画で定められている拠点だと思うが、図面や凡例には「交通拠点」という位置づけも示されており、その説明文に鉄道駅や基幹バスの停留所等に関して記載されている。3-11 頁にも同様の内容が記載されているため、「交通拠点」の説明は、3-10 頁の「中心拠点」、「地域拠点」と横並びの表現とした方が分かりやすいのではないかと考える。

〈事務局〉

拠点は、「中心拠点」、「地域拠点」、「交通拠点」の3種類となっている。当初は3-10 頁に交通拠点に関する説明を整理していたが、「中心拠点」や「地域拠点」とは、位置づけが少し異なると考え、3-11 頁に整理したという経緯がある。一方で、現時点では、図面と説明文との整合が十分に図り切れていない箇所もあることから、3-10 頁に「中心拠点」と「地域拠点」、3-11 頁に「交通拠点」を整理する構成に再編する方向で現在検討している。

〈磯部委員長〉

本委員会は、議決をとるわけではなく、ここでの意見交換を通じて、今後どのようにまとめていくかを検討する場である。特に全体構想については、概念的な内容も含むため、今回いただいた様々な意見を整理した上で検討を進めていただければと思う。

〈都市計画マスタープラン改訂スケジュールの説明〉

- ・事務局より資料2に基づき説明。

〈事務局からの連絡〉

- ・第3回瀬戸市都市計画マスタープラン検討委員会は令和8年夏頃に開催予定

午後3時20分 閉会